

新たな教員支援のあり方について

令和7年12月22日開催 第64回津市総合教育会議

教育現場の声

令和7年5月～

新たな教員支援策を検討するため、教育現場への聴き取り等を実施

- ・ 津市教員支援員及び津市教員支援員配置校の学校長に対するアンケート
- ・ 津市小中学校長会への聴き取り
- ・ 三重県教職員組合津支部への聴き取り

教育現場の声

特に多かった意見

- ① 国の教員業務支援員（スクール・サポート・スタッフ）と同様の役割を担ってくれる支援スタッフのさらなる拡充
- ② 学校給食費など学校徴収金業務の教員以外への移行

※ 上記①の場合、人材・配置校が限定されるため、学校間の不公平感が生じる

教育現場における学校給食会計業務について、さらなる調査を実施

学校給食会計業務に関する調査結果

調査内容・回答

- 「学校給食会計業務」は、他の業務と比べ、教員以外への移行希望の優先順位はどの程度か

(学校回答) **非常に高い** が 一番多い

5段階評価 (①非常に高い、②やや高い、③普通、④やや低い、⑤非常に低い)

- 学校給食会計業務を教員以外に移行した場合は、どの程度、教員の負担（心理的負担を含む。）が軽減されるか

(学校回答) **非常に高い** が 一番多い

5段階評価 (①非常に高い、②やや高い、③普通、④やや低い、⑤非常に低い)



学校給食会計業務を**最優先に**支援する必要がある

令和8年度からの教員支援のあり方

新たな支援のあり方

令和8年9月から、**各学校で行っている給食会計を公会計に移行することにより、会計業務の集約化を図る**

▶ 教員の負担軽減が図られる

- 学校徴収金事務の一つである学校給食会計は、これまでも教員支援員が担ってきた業務の一つであり、この会計業務を教育委員会事務局に集約することで、**全ての学校の事務負担が軽減**される
- 教員支援員の配置は、一部の学校に限られていたことから、**学校間の支援に係る不公平感が生じていた**。公会計への移行により、広く還元される支援として期待できることから、**学校現場に配置する役割を終え**、新たな業務担当に充てていく。

これまで行ってきた「支援」のためのスタッフを配置するのではなく、学校給食会計業務を担うスタッフとしての人材を、教育委員会事務局に配置

公会計移行後の業務分担

引き続き学校で担う業務

- 喫食管理（喫食実績、食物アレルギー情報等の管理）
- 納品管理（検品・在庫管理）

学校から市（教育委員会）へ移行する業務

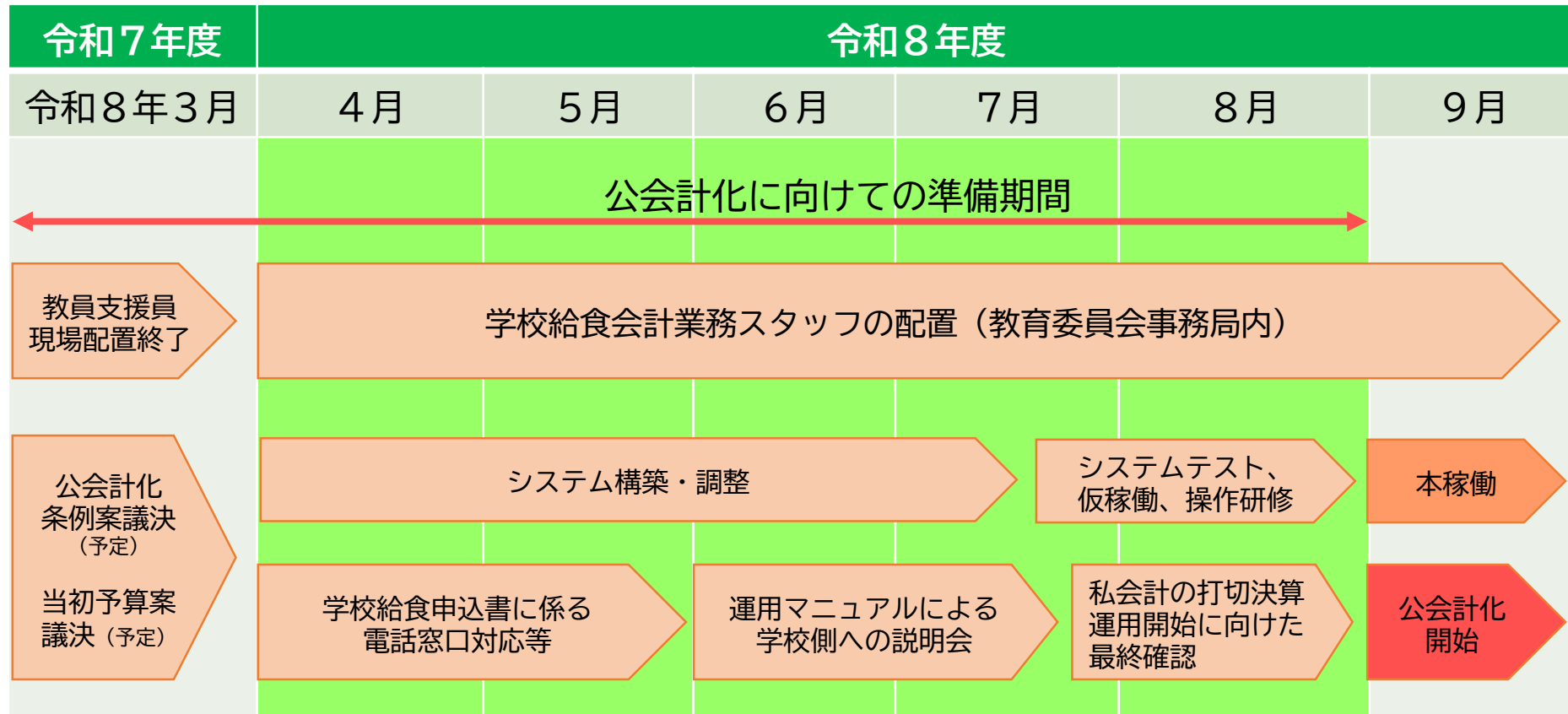
- 喫食者情報管理（児童生徒等名簿・口座情報）
- 徴収・未納管理（納付状況・未納対応）
- 食材納入業者の決定・発注
- 食材費の支払い

全ての
教育現場で
負担軽減！

保護者の皆さんへのお願い

- 口座振替手続き（新たに申請を依頼）

令和8年度学校給食会計業務の流れ



令和8年4月から職員（学校給食会計業務スタッフ）を教育委員会事務局に配置

- 現在、一部の学校に配置している教員支援員による支援業務は、令和7年度末をもって終了
- 具体的な職員の配置（職位、人数等）については、今後、人事部局と協議